

**教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検・評価
(令和5年度実施事業対象)**

令和6年10月
大崎市教育委員会事務局

大崎市民憲章

平成18年11月3日制定

恵みの森，奥羽山脈から湧き出る水は，大地を潤し文化の花をさかせます。
いにしえより伝統ある豊饒の地は，創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手をとって行動します

生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります

考え学び 豊かな心と力で大崎をたがやします

子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大 崎 市

目 次

I 点検・評価制度の概要	1～ 8
1 経 緯	
2 目 的	
3 点検・評価の方法	
4 学識経験者の知見の活用	
5 評価のプロセス	
6 点検・評価のスケジュール	
7 参 考	
II 点検・評価の結果①（５段階評価）	
対象事業一覧	9～10
III 点検・評価の結果②（施策評価）	
1 「基本目標 1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成」	
◆事業No. 1 ～ 3	11～16
2 「基本目標 2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成」	
◆事業No. 4 ～ 8	17～26
3 「基本目標 3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備」	
◆事業No. 9 ～ 1 0	27～30
4 「基本目標 4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり」	
◆事業No. 1 1 ～ 1 4	31～40
5 「基本目標 5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信」	
◆事業No. 1 5 ～ 1 6	41～44
6 「基本目標 6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築」	
◆事業No. 1 7	45～46
IV 教育委員会の対応の方向性	47

I 点検・評価制度の概要

1 経 緯

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」）の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定され、平成20年4月1日に施行されました。

この改正により、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実が規定され、同法第26条において教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務付けられ、平成21年度から実施してきたところです。

近年では、新型コロナウイルス感染症の影響等により、学識経験を有する者による外部評価が実施できない状況が続いていたところではありますが、令和6年度よりこれを再開することとします。

2 目 的

教育委員会は、教育における政治的中立性や継続性・安定性の確保、地域住民の意思の反映のため全国すべての自治体に設置され、地域における教育行政の中心的な担い手として、その役割を発揮していくことが求められています。

この事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 点検・評価の方法

この点検・評価については、「第2次大崎市総合計画」の各施策に体系付けられた事業について、「事務事業評価」を実施するとともに、「大崎市教育の振興に関する大綱」に掲げられている5つの基本方針に基づく「6つの基本目標」に沿い、令和5年度の主要な事業についての点検・評価を実施します。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項に規定する有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果に対し、学識経験者から個別に意見を伺うものとします。

【評価委員】

◆前田 正（まえだ ただし）氏

住 所 仙台市泉区

主な経歴 亙理町立亙理小学校長，宮城県教育庁義務教育課副参事，
宮城県東部教育事務所登米地域事務所長，宮城県大河原教育
事務所長，大崎市立古川第一小学校長
令和4年3月退職
現 宮城教育大学大学院教育学研究科特任教授

◆一條 美奈（いちじょう みな）氏

住 所 大崎市古川

主な経歴 大崎市立田尻小学校長，大崎市立古川第二小学校長
令和6年3月退職
現 色麻町教育委員会 教育総務課 指導主事

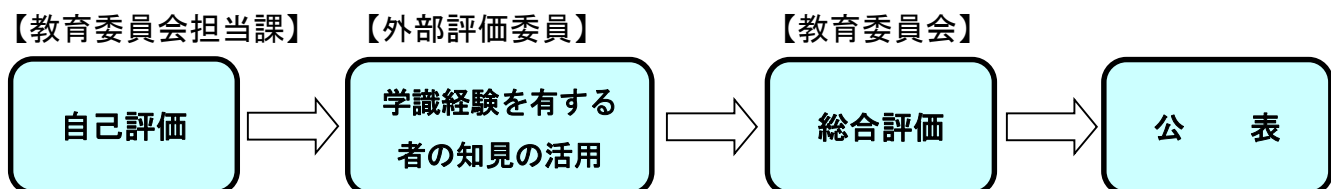
◆荻野 信男（おぎの のぶお）氏

住 所 大崎市三本木

主な経歴 大崎市教育部生涯学習課兼インターハイ推進室課長兼室長，
大崎市三本木総合支所地域振興課長，大崎市三本木総合支所長
令和5年3月定年退職
現 株式会社大崎市三本木振興公社総務部主幹

5 評価のプロセス

事務事業担当課による点検・評価（自己評価）を実施し，評価の客観性を確保するため，外部評価委員（学識経験者等）による評価を実施します。



6 点検・評価のスケジュール

令和6年7月 4日 ・教育委員へ概要説明（教育委員会臨時会）

令和6年7月12日 ・点検・評価の対象事業の設定
・事務事業評価シートの作成，自己評価の実施

令和6年7月24日 ・外部評価委員による評価の実施（制度説明，事業説明）

- 令和6年8月19日 ・ 外部評価委員の評価とりまとめ
- 令和6年8月29日 ・ 教育委員への説明（教育委員会定例会）
- 令和6年9月 ・ 議会へ報告書提出
- ・ 評価結果の公表（市ウェブサイト）

7 参 考

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、全項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○大崎市教育の進行に関する大綱 次ページ以降へ記載

大崎市教育の振興に関する大綱

平成29年10月
大 崎 市
(令和5年3月改定)

大崎市教育の振興に関する大綱

1. 大崎市教育の振興に関する大綱の趣旨

大崎市教育の振興に関する大綱（以下「大綱」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3の規定に基づき、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に規定する国の教育の振興に関する施策についての基本的な方針を参酌し、本市の実情を踏まえた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、大崎市長が総合教育会議において教育委員会と協議し、平成29年10月に策定しました。

大綱の期間を令和4年度までとしていたことから、その後の学習指導要領の改定や第2次大崎市総合計画後期基本計画を踏まえ、基本目標に示す施策の方向性の新たな内容の追加や修正などの改定を行うものです。

2. 大綱の位置づけ

大綱は、これまで掲げてきた大崎市教育基本方針を包含し、大崎市総合計画と整合性を図って策定したもので、本市の教育行政に関する最上位の指針となるものです。

3. 大綱の期間

改定する大綱の期間は、令和5年度から令和9年度までとします。

4. 基本方針

基本方針 1 豊かな心と生きる力を育み，未来を拓く人材を育てます

基本方針 2 夢や志を大切に，意欲をもって学ぶ子どもを育てます

基本方針 3 互いを思いやり，支え合って，誇れる郷土をつくれます

基本方針 4 大崎の歴史と文化，伝統をみがき，未来へつなぎます

基本方針 5 スポーツを通して健康で活力あふれる人材を育てます

5. 基本目標

基本目標 1	自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成
【施策の方向性】 ○生涯を通して学び、人権問題や国際理解、SDGs の取り組み、情報化等、著しく変化する社会に柔軟に対応できる人材を育てます。 ○社会体験活動などの学習の充実により、豊かな感受性、協調性やコミュニケーション力を養い、主体的に行動できる人材を育てます。 ○一人ひとりが主体的に生涯学習活動に取り組めるよう、学習環境の整備や学習機会を創出します。 ○I C Tを活用した学習活動を充実し、情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育を推進します。	

基本目標 2	「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成
【施策の方向性】 ○基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と、学んだことを基に、自ら考え、問題を解決する力を育みます。 ○子どもの将来の夢や目標の実現に向け、社会での役割と、自己のより良い生き方を考える「志」教育を推進します。 ○道徳教育により、教育活動全体を通じて、他人を思いやる気持ちや命を大切にする心を育て、子どもの豊かな人間性と社会性を培います。 ○子どもの健やかな成長のため、望ましい生活習慣や運動習慣を身に付け、食育を通じ、丈夫で健康な体を育てます。 ○子どもの育つ権利を確保するため、すべての子どもが共に学べる学習環境を構築するとともに、それぞれに応じた多様な学び場として安心できる居場所づくりを推進します。	

基本目標 3	防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備
【施策の方向性】 ○防災知識の普及啓発や防災訓練を実施し、日頃から災害に備える防災意識や災害対応能力の向上を図ります。 ○学校と地域が連携し、防災、減災体制の強化を図り、災害時の子どもの安全を確保します。 ○学校施設の改修や防災対策を計画的に推進し、安心して学べる教育環境の整備を図ります。 ○家庭・地域・学校が相互に連携し防犯体制の強化を図り、子どもの安全の確保についての取組みを進めます。	

基本目標 4	家庭や地域，学校が協働して子どもを育てる環境づくり
【施策の方向性】 ○家庭，地域，学校が連携して地域学校協働活動を推進し，地域の教育力の向上を図ります。 ○地域と学校が一体となった教育活動を展開し，地域人材の活用と子どもの社会参加を推進します。 ○子どもの健全育成に関わる親の学びを促進するため，家庭教育支援を推進します。	

基本目標 5	豊かな自然，魅力ある地域文化の継承と創造・発信
【施策の方向性】 ○創造力や表現力につながる豊かな感性を醸成するため，多様な体験の機会となる芸術文化活動を推進します。 ○歴史と文化及び伝統を保存・継承し，その価値や魅力を伝え，生まれ育った郷土への理解と愛着を深めます。 ○豊かな自然環境を守り伝え，世界農業遺産「大崎耕土」などの身近な自然を活用した環境教育を推進し，人と環境との関わりや環境問題に対する理解と関心を深めます。	

基本目標 6	健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築
【施策の方向性】 ○市民の健康づくりと体力増進を図るため，スポーツの推進体制を充実し，それぞれのライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。 ○地域に根ざしたスポーツ団体の活動支援や指導者の育成を図り，競技力の向上と多様な体験機会の充実を図ります。 ○だれもが気軽にスポーツとふれあう機会を設け，親しみやすいスポーツ環境の整備と拡充を図ります。	

II 点検・評価の結果①(5段階評価)

◆対象事業一覧

No.	基本目標	事務事業名	事業の評価 (必要性)	事業の評価 (有効性)	事業の評価 (方向性)
1	1	外国語指導助手配置事業	5	5	5
2	1	情報教育管理経費	5	5	5
3	1	読書環境整備事業	5	5	5
4	2	幼稚園・小・中学校給食事業, 学校給食センター経費	5	5	5
5	2	学校教育環境整備事業	5	5	5
6	2	教育支援員等配置事業	5	5	5
7	2	学力向上対策事業	5	4	5
8	2	部活動地域移行推進事業	5	5	5
9	3	小中学校天井等耐震化事業	5	5	5
10	3	安全・安心防災教育事業	5	4	5
11	4	子どもの心のケアハウス事業	5	4	5
12	4	不登校等児童生徒学び支援教室事業	5	4	5
13	4	社会教育事業	5	3	5
14	5	「音楽が聞こえる都市（まち）づくり」推進事業	3	5	4
15	5	文化財保護経費	4	3	4
16	5	各種開発関連発掘調査事業, 市内遺跡発掘調査事業	5	3	4
17	6	スポーツ団体支援事業	4	5	5

◆事業に対する５段階評価について

【必要性】

事業の必要性について、担当課の事業に対する考え方や市民ニーズなど、時勢から見てどのように考えるかを５段階で評価します。

評価	評価基準
５	事業実績に基づき、必要性が極めて高い。
４	事業実績に基づき、必要性が高い。
３	事業実績に基づき、必要性を認める。
２	事業内容や方法等の一部見直しについての検討が必要である。
１	事業の見直し等についての検討が必要である。

【有効性】

事業の有効性について、５段階で評価します。

評価	評価基準
５	目標を達成でき、十分な成果を出している。
４	目標を概ね達成でき、順調に成果を出している。
３	目標の達成に向け、一定の評価を出している。
２	目標の達成に向けては、事業方法の改善等についての検討が必要である。
１	目標の達成に向けては、事業見直し等についての検討が必要である。

【方向性】

事業の今後の方向性（やり方）について、５段階で評価します。

評価	評価基準
５	今後さらに、事業を充実させていく必要がある。
４	今後も、事業を継続していく必要がある。
３	今後、事業の統合等、再編についての検討が必要である。
２	今後、事業の縮小についての検討が必要である。
１	事業の廃止・休止等についての検討が必要である。

Ⅲ 点検・評価の結果②(施策評価)

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業 No.	1						
事務事業名	外国語指導助手配置事業	担当課	教育部学校教育課				
事業費	57,486千円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td>57,486千円</td> </tr> <tr> <td>国県補助金等</td> <td>0円</td> </tr> </table>	一般財源	57,486千円	国県補助金等	0円
一般財源	57,486千円						
国県補助金等	0円						
教育の振興に関する大綱の目標	基本目標 1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標 2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標 3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標 4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標 5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標 6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築						
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●市内小・中・義務教育学校及び幼稚園等に外国語指導助手（ALT）を配置し、言語活動を取り入れた授業を展開することで、外国語に慣れ親しめるとともに、外国語によるコミュニケーション能力を育成する。また、言語や文化について体験的に理解を深める機会を提供することにより、外国語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。						
実施内容	対象（誰、何に対して） ●市内児童生徒、園児。 【対象指標 1：児童生徒数 / 令和5年度 9,099人】 【対象指標 2：園児数 / 令和5年度 131人】 実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●外国語指導助手（ALT）を市内小・中・義務教育学校等へ配置（派遣業務委託） ●ALTの業務内容 ・外国語の授業、英語教育及び国際理解教育における指導・教授手法等の研修会への参加 ・外国語の授業、英語教育及び国際理解教育に関する教材研究、教材及び掲示物等の作成 ・実用英語技能検定及び外国語能力コンテスト等の指導 ・学校行事、クラブ活動、特別活動等の教育活動における外国語指導及び生徒との交流活動 ・試験実施の補助・翻訳、通訳の支援・学校内外での行事運営支援及び参加 ●事業者の業務内容 ・ALTの派遣・ALTに対する研修の実施・ALTの定期健康診断等の健康管理、服務指導及び労務管理・監督 ・市及び学校等と事業者との連絡体制の整備・教職員への英会話及び教授手法等研修の支援 ・学習指導要領に基づく年間指導計画、学習指導案、授業設計等作成時の情報提供及び企画提案 ・ICT技術を活用した授業への支援 【活動指標 1：外国語活動実施校等（延べ数）/ 令和5年度 40校】 【活動指標 2：外国語指導助手配置人数（実数）/ 令和5年度 13人 / 目標値（令和8年度）13人】						
成果	令和5年度の成果 ●児童生徒のコミュニケーション能力の向上、国際感覚の養成と国際理解教育の推進を目的とし、ALTの指導やオンライン国際交流の実施によって、より実践的な発音や対話の方法を習得することができた。 【成果指標 1：ALT活用時間】 令和5年度実績 16,375時間 / 前年比 10,048時間増 【成果指標 2：オンライン国際交流実施回数】 令和5年度実績 2回 / 前年比 2回増						
現在の課題・問題点	●学習指導要領改訂により、外国語教育の大きな改善が求められている。デジタル教科書やICT活用による英語学習も積極的に取り入れながら、ALTならではの良さを活かした対面による会話、コミュニケーション重視の英語活動を展開していく必要がある。 また、教職員との連携した授業づくりなども課題となっている。						
今後の方向性	●オンライン国際交流を軸に、外国語活動、英語科を通じた児童生徒のコミュニケーション力の向上と異文化交流による外国語や文化への理解を深める取組みを今後さらに各学校へ広く推進していく。 ●教職員研修の充実による指導力の向上とALTとの密な連携により、児童生徒が自ら英語を用い、会話やコミュニケーション活動ができるよう、より良い授業改善に努めていく。						

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○基本目標1「自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成」達成のため「外国語指導助手配置事業」は十分な実績を重ねているので、必要性の極めて高い事業であると思います。 ○グローバル化が進む昨今、現在の児童生徒が旅立つ世の中は、更にグローバル化が加速した世界だと想像します。よって、外国語の学習は必要不可欠な学習です。 ○外国語指導助手の発音、外国語指導助手とのより実践的な対話により、技能を身に付けられたことはもちろん、これらの経験は必ず児童生徒の近い将来に役立つと考えます。
有 効 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○外国語指導助手と直接コミュニケーションを図りながら学習を進めることにより、児童生徒は、ネイティブな発音が身に付き、外国語によるコミュニケーション力を高めることができます。 ○外国語指導助手と楽しくコミュニケーションを図りながら学習を進めることにより、児童生徒は、外国文化に興味や関心を抱きながら理解を深めることができます。このような知的好奇心が高まっている状態は、脳の活動が活発になると言われていますので、学習内容の定着率も上がる効果があると思います。
方 向 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○外国語指導助手の配置に加え、オンライン国際交流を行ったことは、より一層、児童生徒の知的好奇心を高めたことと思います。ワクワクする学習、ドキドキする学習等、楽しい学習ほど身に付くと言われます。令和6年度には他の学校でも体験させていく計画があると伺いました。児童生徒に、このような素晴らしい体験を計画してくださっていることに感謝申し上げます。 ○外国語の授業に関する教材研究等は、授業づくりの土台です。外国語においても個別最適で協働的な学習を通して主体的・対話的で深い学びを実現する授業を目指し、担任や担当と息の合った授業を展開させるためにも、今後も大事にしていきたいと思います。
総 合 的 な 見 意	
	○外国語指導は、外国語の言語や文化を学ぶ学習ですが、同時に日本の文化や良さを再認識したり、日本語の奥深さに改めて気付いたりする場面があるだろうと察します。このとき、児童生徒が自ら外国語指導助手に対して外国語で伝えようとしたら、伝えたら、と想像すると大変嬉しい気持ちになります。外国語指導助手はこれからもっといろいろな教育活動の場で活用できるように思います。 ○多種多様性が尊ばれる昨今、大崎市の子供たちが、日本や大崎市に誇りを持ちながら、外国や外国人、外国語に親しみをもち受け入れることができる大人へと成長することを願って、この事業の継続を望みます。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業No.	2		
事務事業名	情報教育管理経費事業	担当課	教育部学校教育課
事業費	232,601千円	財源内訳	一般財源 232,601千円 国県補助金等 千円
教育の振興に該当する大綱の項目	基本目標1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築		
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●大崎市学校教育情報化推進計画をもとに、小中・義務教育学校におけるICTの環境整備を行い、児童生徒の情報活用能力の育成・学力向上ICT推進体制整備等の促進を図る。併せて教職員の事務効率化に向け校務DXに努める。		
実施内容	対象（誰、何に対して） ●市内児童生徒・保護者・教職員。 【対象指標1：児童生徒数 / 令和5年度9,099人】 【対象指標2：教職員数 / 令和5年度754人】 実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●教育情報系システムのハードウェア（パソコン、プリンタ、ネットワーク等）の保守及び管理業務 ●ハードウェアのリース契約事務 ・新規更新契約：鹿島台中学校、松山中学校、三本木中学校 ・再リース（1年）：古一小、古二小、鹿島台小、田尻中 ●大崎市ICT教育推進プロジェクトチームによるICT活用の推進を図る ●教職員の校務改善に向け、校務支援システム導入検討を行い、R6年度試行導入、R7.4月本稼働が決定している。 【活動指標1：整備学校数 / 令和5年度 29校】 【活動指標2：端末台数（リース） / 令和5年度12,157台】 ※端末台数は、校務用（教員用）パソコン、指導用・児童生徒用パソコン、GIGA端末の台数の合計		
成果	令和5年度の成果 ●教育系ネットワークについては、安定的に稼働することができ、一人一台のタブレット端末を活用した授業や活動の推進が図られた。 ●「大崎市学校教育情報化推進計画」を令和5年4月に策定。また、大崎市ICT教育推進プロジェクトチームを発足し、ICTを活用しソフトウェアの活用やオンライン授業の実践など、すべての教員が共有して実践していくことを目指して協議を行った。 <活動内容> ・活用マニュアル作成 ・市教委主催研修会の企画・立案 ・活用事例集の編集・発行 ・オンライン活用（発展）		
現在の課題・問題点	●ICTの活用はある程度定着している状況であるが、いまだ学校間及び教職員間での利活用の度合いの格差がある。それを解消するための熟度に合わせて研修会開催等検討が必要である。 ●タブレット端末を整備してから5年目を迎え、バッテリー耐用年数や操作の不具合のケースが目立つようになってきている。早期に更新機器の導入整備が必要であるが、導入に際しては、今後財政の確保が課題となる。		
今後の方向性	●第2期GIGAスクール構想の時期を迎え、第1期に整備したタブレットの更新を令和8年度以降予定している。今後、全国的にデジタル教材の活用が進むことが想定されるため、それに向けて、大容量通信に備え、ネットワーク環境の整備が必要である。 また、ICT活用の推進を図るため、ICTプロジェクトチームにて研修会等の企画立案や情報化に係る課題等の検討を行い、教職員の活用技術のスキルアップを目指す。その他、校務DXの推進も併せて実施することで、継続的に学校情報化推進を図っていく。 様々な情報を正しく捉え、判断できる力を育てていくため、情報モラル教育の一層の推進と情報活用能力の向上に向けた取組みをさまざまな機会を捉え進めていく。		

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○国が進める「GIGAスクール構想」の実現のためには、本事業は必要不可欠な事業である。 ○児童生徒一人一人に情報端末が整備された今、情報端末機器は、学習活動に欠かせないツールとなっている。端末機器に係る保守整備や更新はもとより、機器機能を十分に発揮させるネットワーク環境の保守・更新等は、学習活動の質の保障にも直結する。それらを担う本事業の継続必要性は、極めて高いと捉える。
有 効 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○次の4点が、「GIGAスクール構想」の主たる目標であると捉えている。 ◆個々の児童生徒に適した学びの環境提供 ◆個々の児童生徒の能動的な学びのサポート ◆情報化の進展に伴う社会変化とそれに伴う新しい生活様式への適応 ◆教職員の業務負担軽減 これらの目標達成に向け、教育環境の基盤整備を担う本事業の更なる推進が極めて有効であると捉える。
方 向 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○実施内容から、本事業は教育環境のハード整備に軸足を据えていることがうかがえる。そのような整備によってもたらされた教育系ネットワークの安定的な稼働等により、各校では、情報端末機器を活用した学習活動の日常化や業務改善に向けた好ましい改善がうかがえる。そのような諸成果を今後も伸ばしていくためには、整備開始から5年余りが経過し不具合も見られ始めた端末機器の保守・更新、ネットワークの稼働状況の更なる安定性向上等、ハード面の充実が一層期待される。 ○また、学校間や教職員間での利活用状況に差が見られるとの課題も指摘されている。今年度発足した「大崎市ICT教育推進プロジェクトチーム」を有効に活用しながら知見の共有化を図る等、引き続き、ソフト面の整備・浸透にも注力が望まれる。
総 合 的 な 見 意	○令和5年度の実施内容と、それにより得られた成果を高く評価したい。同時に、「情報モラル教育」の充実について、今後、より積極的な関与を期待したい。 ○本事業を通じて具現化を目指す基本目標1の「施策の方向性」には、ICTを活用した学習活動の充実を図り情報活用能力を育成することに加え、情報モラル教育の推進が明記されている。前者は、教育環境のハード整備に軸足を置き進展が図られた本事業によって、成果がうかがえる。他方、後者の「情報モラル教育の推進」は、どうだろうか。 ○情報モラルは、「情報社会に参画する態度」の重要な柱である。その態度を身に付けさせるためには、「情報活用の実践力」や「情報の科学的な理解」とのバランスにおいて、即座に出遭うかも知れない危険をうまく避ける知恵を与えるとともに、情報社会の特性理解と自分自身で的確に判断する力を育成していく教育の充実が求められる。 ○情報モラル教育のそのようなあり方について、今般発足した市ICT教育推進プロジェクトチームを核にしつつ、学校のみならず地域や家庭も巻き込み協議を重ねたい。 ○情報社会の進展に伴い、今や、小中高生についても情報の送り手と受け手の両方の役割を持つようになっている。その状況を踏まえ、ソフト整備面に対する本事業の関与と伸長を期待したい。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業 No.	3			
事務事業名	読書環境整備事業	担当課	教育部図書館	
事業費	16,820千円	財源内訳	一般財源	15,950千円
			国県補助金等	寄附 870千円
教育の振興に関する大綱の目標	基本目標1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築			
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●市民が必要な情報や関心のある事項を意欲的に学習し、課題解決に役立つ情報を得たり、生活にうるおいがもたらされ、学習意欲が高まる。子どもたちの読書習慣が培われ、本を読む楽しさを知り想像力が豊かになり、人間力の向上が図られている。			
実施内容	対象（誰、何に対して） ●市民 【対象指標：人口 / 124,776人】 R5.4.1			
	実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●計画的に図書等資料の購入を行った。 1 選書 2 図書（本）及び視聴覚資料（CD、DVD）等の購入 3 資料受入れ（登録） 【活動指標：購入資料数 / 9,779点】 ・図書館費の当初要求予算額の資料購入費には、公民館図書室への所管替分が含まれているが、この評価における、予算額、決算額、蔵書数等は図書館分のみ事業費に係る額を記載している。 ・高額寄附について、一部を公民館図書室へ所管替を行った。 ◆参考 ・令和5年度公民館図書室資料購入費（6館分所管替額/当初予算：2,100千円、寄附分：180千円）			
成果	令和5年度の成果 ●令和5年度入館者数は249,850人で、多くの方に利用された。 （令和6年4月まで累計延べ入館者数180万人） ●図書資料は計画的に購入し、資料の充実を図るとともに、利用者に新しい様々な情報を提供することができた。 ●これまで通年実施を続けてきた「おはなし会」、「ティーンズサービス」の活動を評価され、令和6年度子供の読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰を受賞（R6.4.23） 【成果指標1：蔵書数 / 293,783点】 【成果指標2：市民一人あたり冊数 / 2.2冊】 ・蔵書数のうち、雑誌・視聴覚資料を含まない図書合計は274,929点			
現在の課題・問題点	限られた予算の中で魅力ある蔵書を維持するため、適切な除籍を行いつつ、選書や図書資料の構築について検討しながら、計画的かつ継続的に資料を購入していく必要がある。			
今後の方向性	●市民ニーズを考慮しながら魅力的な図書資料の構築を行う。 ●大崎市は東西に80kmと広大な市域を有していることから、全ての市民の方が等しく図書館サービスを楽しむためには移動図書館車の活用や、公民館図書室の協力を得ながら進めていく必要がある。また、各種の課題解決等のために利用いただくとも多いことから、常に最新の情報を提供していくことが求められている。令和5年度においても、これらの知的探求欲求にお答えするために、子供から、成年層や高齢者に向けた資料を計画的に整備を進めていく。			

評価委員による事業の評価

必 要 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○基本目標1「自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成」達成のため「読書環境整備事業」は十分な実績を残している事業であるので、必要性が極めて高い事業であると思います。 グローバル化や様々な技術の革新等により世の中が急速に変化している昨今、市民が多種多様な新しい情報、正確な情報、良質な情報に触れることができる本事業は、大崎市の素晴らしい未来を創造する人材の育成に寄与すると考えます。 ○令和5年度入館者数は249,850人とのこと。多くの市民に活用されていることから、必要性は極めて高い事業であると判断します。
有 効 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○計画的に図書等資料を購入し蔵書を維持したことにより、市民は興味や関心を広げ深めることができ、同時に、新しい分野にも目を向けるきっかけをつかむことができたと思います。よって、市民の生活に潤いを与えました。 児童生徒にとっては、更に高い効果がもたらされていると思います。読書とは、興味関心事を更に広げ深め、課題の解決の一助となるという学習効果がある他、読書することは自分以外の考えに触れることであり、言い換えると読書は他者との対話であると捉えることができます。読書は多面的で多角的な思考力や判断力を育成するのです。児童生徒が多くの良書に触れることにより、自分の考えを持ちながら、他者の考えも尊重しつつ話し合いを通して課題を解決できる、心が豊かでしなやかな大人に成長することが期待できます。
方 向 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○市民のニーズを図書館利用者からのリクエストカードで探りながら図書資料を充実させることは、大変有効な方法であると思います。今後も継続していただきたいと思います。 ○計画的に図書等資料の購入を行うことは、事業を維持させるために大事なことです。今後も継続していただきたいです。なお、図書等資料の選定には、児童生徒にとって良質なものとなるよう留意いただいていることと思いますが、今後も同様をお願いしたい。
総 合 的 な 見	○文部科学大臣表彰の受賞、おめでとうございます。大崎市は東西に80kmと広大な市域であるので、事業を推進するには、この市域の特徴が大きな課題であり、この課題を克服するには簡単なことではないとお察ししますが、今後も、移動図書館車の活用や公民館との連携等、様々な工夫を期待します。 ○どの事業も同じであると思いますが、事業を推進する原動力は、その対象である市民の方々の幸せな将来を慮る担当課の皆様の「どうしたら実現できるか」と考える熱意だと思っています。本当に感謝申し上げます。今後も、課題解決に策を講じていかれると思いますが、子供から大人まで市民の方々の幸せを大いに担う事業ですので、今後もさらなる充実・発展を目指し取り組んでいただきたいと思っています。 ○図書館は、本を読む、借りる場だけではなく、市民サークルのポスター掲示があったり会議室で話し合いを行ったりと、市民の生活を支える役割も担っているようです。市民の憩いの場である図書館をこれからも運営していただきたいです。 ○限られた予算の中で、図書の選定と除籍は大変なお仕事と察しいたします。特に図書の選定には今後も十分に留意していただきたいです。市民に魅力ある選書はもちろんですが、児童生徒に良書である選書をお願いします。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業 No.	4																							
事務事業名	幼稚園・小・中学校給食事業 学校給食センター経費	担当課	教育総務課																					
事業費	(自校式・センター式合計) 1,128,377千円	財源内訳	一般財源	503,293千円																				
			国県補助金等	625,084千円																				
教育の振興に関する大綱の該当項目	基本目標 1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標 2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標 3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標 4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標 5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標 6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築																							
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●学校給食の実施により、児童・生徒・幼稚園児の心身の健全な発達に資するとともに、学校給食を通じて食に関する正しい理解と適切な判断力を養う。																							
実施内容	対象（誰、何に対して） ●児童・生徒・幼稚園児。 【対象指標】9,446人（自校式5,601人/センター式3,845人）																							
	実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●安全、安心な学校給食の提供 自校式（小学校3,670食、中学校1,931食） センター式（岩出山842食（内黎明中学校分311食）、田尻1,006食、大崎南866食、大崎東1,131食） ●学校給食を通じた地産地消の推進（宮城県地場産物活用状況調査：6月と11月の各5日間） <table><tr><td></td><td>(小学校)</td><td>(中学校)</td><td>(岩出山)</td><td>(田 尻)</td><td>(大崎南)</td><td>(大崎東)</td></tr><tr><td>大崎市産使用率 (%)</td><td>14.5</td><td>15.2</td><td>25.6</td><td>18.8</td><td>26.2</td><td>16.3</td></tr><tr><td>宮城県産使用率 (%)</td><td>46.3</td><td>41.7</td><td>51.7</td><td>63.1</td><td>49.0</td><td>49.7</td></tr></table> ●学校給食を通じた食育の推進 ①家庭向け食育通信の発行（年4回） 旬の話題、食育事例の紹介、おすすめレシピ等を載せ、保護者向けに発行するとともに、市ウェブサイトへも掲載し、広く情報発信している。 ②地場産給食だよりの発行（年7回） 大崎産食材や特別栽培米を使用した給食を提供するとともに、地場産給食だよりを活用し、児童生徒や家庭へ情報提供を行っている。 ③食育コラムの掲載 学校栄養士が交代で作成したコラム（大崎の食べものクイズ）を各学校の給食だよりや掲示物等に活用し、食育を推進している（月ごとにテーマを設け年間11回実施）。 ④「和食の日」の取り組み だしのうま味を味わう「すまし汁」を給食で提供し、和食やだしについて伝えている。					(小学校)	(中学校)	(岩出山)	(田 尻)	(大崎南)	(大崎東)	大崎市産使用率 (%)	14.5	15.2	25.6	18.8	26.2	16.3	宮城県産使用率 (%)	46.3	41.7	51.7	63.1	49.0
	(小学校)	(中学校)	(岩出山)	(田 尻)	(大崎南)	(大崎東)																		
大崎市産使用率 (%)	14.5	15.2	25.6	18.8	26.2	16.3																		
宮城県産使用率 (%)	46.3	41.7	51.7	63.1	49.0	49.7																		
成果	令和5年度の成果 ●食中毒やアレルギー等の事故の発生がなく、安全に給食を提供することができた。 ●食に関する指導時間は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、積極的行うことができ増加した。また、指導方法をICTを活用するなどし学年に応じた指導を実施することができた。 ●学校給食食材納入業者の登録に合わせて地場産食材供給者の開拓に努めている。 ●給食センターにおいては、地場産食材供給者連絡会議等により、供給品目や生産量について情報交換を行っている。 【成果指標1：食に関する指導の実施回数】 令和5年度実績 自校式114回/校、センター式134回/校 【成果指標2：食に関する指導時間時数】 令和5年度実績 自校式13時間/校、センター式5時間/校																							
	●施設設備及び厨房機器の老朽化による施設の改修や入替などの修繕が多数発生しており、優先順位をつけて取り組んでいる。児童生徒数の減少により、調理能力食数まで余裕ができていたため、センター受配校を増やすよう見直しや、給食センター整備による施設の集約化が必要である。																							
現在の課題・問題点	●大崎市学校給食基本構想・基本計画と大崎市学校教育環境整備整備指針との整合を図りながら、給食センターの整備を進める。老朽化した厨房機器の入替や修繕は、ふるさと納税を活用するなどして計画的に進めている。地産地消の推進のため、提供者の開拓や生産者等関係機関と情報交換や、JAを中心とした活用システムを構築し使用率の向上に努める。給食センターの調理能力食数を考慮し、幼稚園・学校の統合に併せて、受配校の調整を進める。 ●食育の推進や地産地消の充実を図りながら、安全で安心な学校給食の提供に努め、引き続き「子どもたちの笑顔があふれるおいしい給食」を提供していく。施設が老朽化する中で、今後、少子化や学校統廃合が進むことから、学校給食センター方式への移行検討や、給食センターの調理能力食数を考慮した受配校の調整により効率的な運営に努め、引き続き学校給食全体の質の向上を図る。																							
今後の方向性																								

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【５段階評価】 ⑤ ・ ４ ・ ３ ・ ２ ・ １ ○本事業は、学校給食法に基づき学校の設置者が実施する「給食の提供」である。 ○将来、児童生徒が健康で健全な食生活を営む上でも、学校生活に欠かせないものとなっている。
有 効 性	【５段階評価】 ⑤ ・ ４ ・ ３ ・ ２ ・ １ ○学校給食は、学校給食法によって、安全で栄養バランスの優れた食の提供が義務付けられている。また、学校給食衛生管理基準に基づき、食品選定から児童生徒へ配食されるまでも、食中毒等の事故が起こらないよう管理が徹底されている。本事業は、それらの規定を遵守し、安全・安心な学校給食の提供を実践している。 ○併せて、本事業を通じて配食される学校給食は、食に関する指導等を通じ、地域の伝統的な食文化や食に関わる人々への感謝、食料の生産・流通・消費等を児童生徒が学ぶことができる「生きた教材」ともなっている。
方 向 性	【５段階評価】 ⑤ ・ ４ ・ ３ ・ ２ ・ １ ○安全で安心な給食を提供するため、学校給食調理場及び学校給食実施校の衛生管理体制、施設・設備、調理作業等の実態把握が日常的に適切に行われ、必要箇所に対する改善措置を優先順位を付け計画的に講じている。 ○また、JA古川とも連携を図り、食材豊かな大崎市並びに宮城県の地場産物を取り入れ、積極的に地産地消を推進している。更には、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、各教室での食に関する指導や給食を通して、食育にも意欲的に取り組んでいる。 ○本事業の方向性を高く評価したい。今後も更なる充実を期待したい。
総 合 的 な 見	○『子供たちの笑顔があふれるおいしい給食を提供していく』。点検・評価票に記されたその言葉に、“子供たち一人一人の心身の健全な発達”を目的に、日々、責任と誇りを持って事業推進に臨んでいる姿がうかがえる。 ○調理した食品が児童生徒の体内に直接入り、命や健康にも影響を及ぼすことから、事業推進に関わる全ての方々にとっては、日々、緊張の連続であろうと推察する。そのような方々の誠実な取組があってこそ安全で安心な給食の提供が成立し、児童生徒の健康増進も図られている。そのことに対し、心から謝意を表したい。 ○給食の役割に触れていた、ある研究の一節を紹介したい。 それは、「食育が児童の給食に対する態度に及ぼす影響（2020年・食物学会誌・第75号）」の考察に記されている。 『生きた教材である給食を端緒として食に対するより良い態度を獲得することは、結果的に子供の一生の健康を守る力になり得ると推察される』。 この引用文が教示するように、給食は、子供たちの一生の健康を守る力をも有している。子供たちの心身の健全な発達を目指し、事業の更なる充実を願っている。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業No.	5			
事務事業名	学校教育環境整備事業	担当課	教育総務課	
事業費	11,509千円	財源内訳	一般財源	6,409千円
			国県補助金等	5,100千円
教育の振興に関する大綱の該当項目	基本目標1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築			
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するため、「①学校における多様な人間関係を通じ、互いに理解を深め、切磋琢磨しながら社会性を養っていくことができる」、「②グループ活動や部活動、学校行事など一定規模の集団を前提とする教育活動を支障なく実施できる」教育環境を提供するため、複式学級の解消と併せて、小中連携や小中一貫教育を実現する。			
実施内容	対象（誰、何に対して） ●幼稚園児、児童生徒及び地域住民。 【対象指標：園児数及び児童生徒数9,135人】			
	実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●鳴子温泉地域は、学校長、PTA会長、地域づくり委員会委員長で構成する統合準備委員会等で学校統合について協議を進め、既存校舎改修工事、駐車場・バスロータリー整備工事、遊具設置工事の設計業務を実施し、統合前最終年の調整・準備を行う。 ●松山地域は、令和4年度に引き続き下伊場野小学校保護者を対象に学校再編についてのアンケート調査を実施し、学校再編への意識調査を実施した。アンケートの結果を基に保護者、学校評議員、地区住民と意見交換を行い、平成22年から反対が多数を占めていた下伊場野地区で学校再編の了承を得た。下伊場野地区での合意形成が得られたことから、松山小学校保護者、松山地域行政区長会との意見交換を実施し、松山地域全体での学校再編の合意を得た。 ●ゆめのさと幼稚園、にじの子幼稚園、鹿島台第一幼稚園の休園に向けて、保護者へのフォロー、施設維持管理・保守・引き渡しを含めた調整を行った。令和6年度には田尻幼稚園、大貫幼稚園を休園する予定であり、これにより令和6年度末ですべての公立幼稚園が休園することとなる。 【活動指標：意見交換、説明会の開催回数26回】			
成果	令和5年度の成果			
	●鳴子温泉地域統合準備委員会及び3部会を立ち上げ、学校統合に向けたより具体的な調整を行い、学校名、校章、校歌、制服、運動着、スクールバス、教育課程等について調整を図った。 ●松山地域において、学校、保護者、地域住民から学校再編について合意を得られたことから、令和6年度から学校統合準備委員会及び各部会を設置し、統合に向けたより具体的な協議を進める予定。 ●ゆめのさと幼稚園、にじの子幼稚園、鹿島台幼稚園については、令和5年度末をもって休園し、在園児の転園手続きを行った。令和6年度には田尻幼稚園、大貫幼稚園を休園する予定。 【成果指標：市民意識調査教育環境の満足度（やや満足以上）37%/目標値（令和8年度）50%】			
現在の課題・問題点	●小学校が地域のシンボルとして存在しており、教育的観点だけでは地域からの合意形成を得ることが難しい。しかしながら学校活動やPTA活動に支障をきたす事態も現実にある。また、学校跡地の利活用も考慮すべき大きな事案となっている。さらに跡地利活用が決まるまでの維持管理や、校庭、体育館の利用も課題として挙げられる。			
今後の方向性	●学校の統廃合が地域運営に影響しないよう十分な配慮のもと、学校再編を推進する。また、再編協議が進まない地域への対応策を教育委員会内で協議する必要がある。 ●学校の統廃合を実施するに当たっては、児童、保護者、地域住民の理解と協力のもとに円滑かつ計画的に進める。鳴子温泉地域については、既存校舎改修工事など、関係する工事を確実に実施するとともに、魅力のある学校を目指し、円滑な学校運営ができるよう統合準備委員会、学校教育部会、総務部会、通学部会等により継続協議し、令和7年4月の義務教育学校「鳴子小中学校」の開校を目指す。また、松山地域については、学校再編に関し合意が得られたことから、令和8年4月の統合小学校開校に向けて、統合準備委員会を立ち上げ、具体的な協議調整を進める。			

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○学校規模の適正化は、様々な要素が絡む大変困難な課題である。 ○本市は、本事業の推進を介して学校が果たす役割の再確認に係る協議等を対象地区住民と丁寧を重ね、教育を十全に行うためには一定規模の児童生徒集団の確保が望ましい等の合意を一つ一つ積み上げながら、困難な課題の解決に臨んでいる。 ○そのような合意形成の積み重ねこそが、児童生徒にとっての望ましい教育環境整備を実現していく極めて重要な基盤となっている。
有 効 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○対象地域の住民等との丁寧な協議と合意形成の積み重ねにより、点検・評価票にあるように、対象地域においては学校規模の適正化に係る住民等の理解を得て、本事業に係る一定の進捗が見られる。
方 向 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○学校は、児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格も有し、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持つことが多い。また、学校教育は地域の未来の担い手である子供たちを育む営みでもあり、地域づくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っている。 ○そのような多面的な視点から学校統廃合の地域運営へ及ぼす影響を適正に評価し、対応を検討しようとする方向性は、評価できる。その一方、計画の遅れが地域住民の流出等に拍車をかける場合もあることも懸念される。 ○それら双方への均衡ある配慮を踏まえた事業推進マネジメントが、今後も求められる。
総 合 的 な 見	○少子化等の更なる進展による学校の小規模化に伴い、児童生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりするのが難しくなる等の課題の顕在化が懸念されている。学校教育環境整備においては、その課題解消を教育的な視点で図っていくことが喫緊の課題である。 ○その課題の解決には、秘策はない。しかし、解決に向けた出発点かつ推進の足掛かりは、行政や学校、保護者、地域住民との、「育てていきたい『子供の姿』」に係るビジョン共有と、ビジョン実現に際して想定される多様な課題を精緻に分析していくことにこそあると捉える。 ○今後もその重要性を踏まえ、各対象地域において協議を積み重ね、子供たちを健やかに育んでいくための「最善の選択」へつなげていくことを切に願う。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業 No.	6						
事務事業名	教育支援員等配置事業	担当課	学校教育課				
事業費	86,807千円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td>86,807千円</td> </tr> <tr> <td>国県補助金等</td> <td>0千円</td> </tr> </table>	一般財源	86,807千円	国県補助金等	0千円
一般財源	86,807千円						
国県補助金等	0千円						
教育の振興に関する大綱の目 に 関 する 該 当 項 目	基本目標1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築						
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●子どもの持っている能力を伸ばし、社会において自立的に生きる基礎を培うため、学習及び生活に特別の支援を行うことにより教育環境の整備を図る。 ●読書活動を通し、人間性豊かな感性や読解力を育む。						
実施内容	対象（誰、何に対して） ●市立幼・小・中・義務教育学校の園児、児童生徒 実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●教育支援員の配置 ・きめ細やかな学習指導をするための支援 ・特に配慮を要する児童生徒の学習活動の支援 （小学校19校に62人、中学校11校に18人、幼稚園5園に5人） 内容：1日4時間、週5日勤務、長期休業期間勤務なし ●学校図書館支援員の配置 ・市内小中義務教育学校の図書館運営補助業務 （配置人員18人（学校規模により複数校兼務あり12校） 内容：1日4時間、週4日勤務、長期休業期間勤務なし						
成果	令和5年度の成果 ●学校生活や学習・指導等に配慮が必要な児童生徒に対して、基礎的な生活習慣の確立や学習面の支援が出来た。 ●本に親しむ子どもの育成により、豊かな心情を育むことが出来た。						
現在の課題・問題点	●学校側からの配置希望は多数であるが、限られる予算の中で、各学校の状況に応じた適切な人員を配置する必要がある。 ●学校図書館支援員について、兼務校一校あたりの勤務時間が短時間となっていることから、検討が必要である。						
今後の方向性	●教育支援員、学校図書館支援員のスキルアップを図る研修を充実しながら、各校が必要としている支援員の配置を適切に行う。						

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【５段階評価】 ⑤ ・ ４ ・ ３ ・ ２ ・ １ ○特別な配慮を要する子供の増加や子供が持つ特性の多様化等の傾向が、顕著である。 ○そのような中であっても、園・学校においては、子供一人一人の能力を伸ばし社会において自立的に生きる基礎を培うため、個々の子供に対する最適な教育展開へ不断の努力を傾注している。しかし、その実現は決して容易ではなく、個別ニーズに応えきれず十分な支援に至っていない場面や対象児の存在も、時に教室では散見される。 ○そのような教育環境において、配慮を要する園児・児童生徒への個別支援を職務とする教育支援員の配置に係る本事業は、よりきめ細かな教育の実現と、園児・児童生徒への学びの環境を保障する面から、園・学校にとって必要不可欠な事業となっている。
	【５段階評価】 ⑤ ・ ４ ・ ３ ・ ２ ・ １ ○本事業が、主として具現化を目指すのは「基本目標２」である。その目的達成に向け、“すべての子供が共に学べる学習環境を構築する”という「施策の方向性」に即し、事業が展開されていると捉える。 ○子供にとって、最も大切な環境は「教員」に他ならない。しかし、特別な配慮を要する子供の増加や子供が持つ特性の多様化等により、各教室においては、教員一人で行う教育支援が十分に行き届かない場面も生じつつある。他方、教育支援員の配置に至った学級においては、教員との連携により対象園児・児童生徒に基礎的な学習・生活習慣の確立や学習支援がなされ、学びに向かう安定性がもたらされている。 ○正規教員の増員は見込めない状況にある。その中、“すべての子供が共に学べる学習環境”を形成していく上では、一人一人の子供に対するよりきめ細かな教育実現を目指し人材を配置する本事業が、代替がきかない極めて有効な事業となっている。
方 向 性	【５段階評価】 ⑤ ・ ４ ・ ３ ・ ２ ・ １ ○「点検・評価票」には、“各校が必要としている支援員の配置を適切に行う”との方向が示されている。予算には限りがあると承知するも、その方向性に心強さを感じる。そして、実現を期待したい。また、市民等からの応募についても募集を上回る状況にあるとも聞く。そのことから、子供たちの教育に貢献したいとの思いが本市住民に根差していることもうかがわれ、心が揺さぶられる。 ○配置校においては、そのような背景を理解した上で、配置される人材を子供の教育に有効に活用したい。その際、対象の子供に係る情報等の共有を図るとともに支援内容を明確にする等、支援員と関係教職員との日常的なコミュニケーションこそが肝要と捉える。そのような校内体制整備の促進等について、引き続き、市から各校へ適時適切に促すことを期待したい。 ○学校図書館支援員については、勤務時間等の見直し等も検討しているとのこと。検討に際しては、読書活動推進に係る各校の状況把握や先進地域での勤務工夫等の情報収集等、丁寧に進めていくことを期待する。
	※主として、教育支援員について ○発達障害的な行動特性をもつ園児や児童生徒は、通常学級にも一定割合在籍していると言われている。加えて、統廃合が進捗している本市においては、学習環境の変化に伴う不適応園児・児童生徒の増加も懸念される。特別な支援の必要性は決して特別支援学級に限ったものではなく、今や、全学級に関わる園・学校課題である。そのような課題の解決には、教員の指導改善や医療・福祉分野との連携強化等、多様な方策が想定される。その中でも園や学校が渴望するのは、特別な支援を要する園児・児童生徒に直接関わる人材の配置である。本事業は、そのような園・学校の強い願いをしっかりと受け止め企画されていると、高く評価する。今後も、可能な限り園・学校の願いをくみ取り、増員配置にも心を砕きつつ事業継続に注力願いたい。 ○なお、「評価票の今後の方向性」にも明記されているように、配置される人員の資質能力向上は重要な視点である。同票中の本事業の目的には、人員配置のねらいが『子供の持っている能力を伸ばし、社会において自立的に生きる基礎を培うため』と明記されている。支援員は、人に直接かかわる業務を担う。そのためにも任用時における質の確保はもとより、任用後も園児・児童生徒の特性理解、教員との連携のとり方等を学ぶ研修機会を配置校と連携して継続提供する等、支援員の質の向上に対する働き掛けを期待したい。
総 合 的 な 見	

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業 No.	7			
事務事業名	学力向上対策事業	担当課	教育部学校教育課	
事業費	15,465千円	財源内訳	一般財源	15,279千円
			国県補助金等	186千円
教育の振興に関する大綱の目	基本目標1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築			
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●「カリキュラムマネジメント」「授業改善」「集団づくり」「小中連携」の4つを柱としたPDCAサイクルに基づく学力向上の取組を推進することを目標とする。さらに、教員の意識の向上を図りながら指導改善へと導き、子どもたちが楽しく理解することで主体的な学びに向かう工夫をしながら、学習全国学力・学習状況調査や標準学力調査の結果を全国平均や宮城県平均に近づけていく。			
実施内容	対象（誰、何に対して） ●市立小・中・義務教育学校の児童生徒 実施内容・手段（具体的なやり方、手順） （1）大崎市学力向上推進委員会の役割の明確化 （2）学力向上4つの柱の取組 ①カリキュラムマネジメントの工夫 ②授業改善 ③集団づくり ④小中連携 （3）PDCAサイクルを循環させるための手立て ①学力向上年間計画様式の活用 （4）他の取組 ①「おおさきスタンダードみのり」の見直し ②学力向上マネジメント支援事業に係る調査の実施 ③学力向上マネジメントアドバイザーによる学校訪問			
成果	令和5年度の成果 ●大崎市学力向上推進委員会の単独開催 ●学力向上マネジメントアドバイザーの学校個別・中学校区訪問 ●大崎市学力向上マネジメント支援事業に係る調査の実施 ●市教委指導主事訪問の実施 ●小中連携の取組			
現在の課題・問題点	●学力向上「おおさき方式」の定着と自校化 ●ICTを活用したスタディログの活用 ●9年間を見通した学びの連携の促進			
今後の方向性	●全ての学校において、「学力向上マネジメントおおさき方式」の4つの柱を核に、基礎的・基本的な学習内容の定着と、思考力・判断力・表現力等の育成を目指した授業改善と児童生徒一人一人の実態に応じた指導をこれまで以上に推進することにより、学力向上を目指す。 ●学力向上4つの柱の取組のさらなる推進 市内全ての学校において、PDCAサイクルに基づく算数・数学科を中心とした学力向上の取組を推進する。 ①カリキュラムマネジメントの工夫 ・学力向上年間計画の作成とつまずきの解消や課題克服期の設定 ②授業改善 ・全国学力・学習状況調査、年2回の標準学力調査の実施と調査結果を踏まえた授業改善 ・スタンダードみのり、授業評価シートの活用 ③集団づくり ・総合質問紙調査「i-check」、生活アンケート等の活用による児童生徒の実態把握と共に認め合い、学び合う集団づくりの推進 ④小中連携 ・市主催研修会等で中学校区を中心とした情報交換や指導主事訪問等での授業を中学校区内の学校同士による参観			

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○基本目標2「知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成」達成のため「学力向上対策事業」は多くの実績を残してきているので、必要性が極めて高い事業であると思います。 ○激しい変化が予想されるこれからの社会においては、学校は、主体的・創造的に生き、未来を切り拓くたくましい人間の育成が求められ、そのために、目の前の課題を乗り越え、生涯に渡り学び続ける力を育むことが求められています。このような「学力」はすぐに身に付く力ではなく、学校教育において根気よく一つ一つ積み重ねて育む力ですので、今後も本事業を継続し、実績を更に重ねてほしいと願います。
有 効 性	【5段階評価】 5 ・ ④ ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○学力向上4つの柱の「カリキュラムマネジメントの工夫」は児童生徒が学力を伸ばしていく道筋を思い描くことができ、計画的に学力対策を講じることにより有効であり、「授業改善」は教員が説明する授業スタイルから、児童生徒が自ら課題を見付け、自ら考え、時には友達と話し合いながら学ぶ主体的・対話的で深い学びを実現する授業スタイルが実現し、児童生徒の知識・技能の定着を図るとともに思考力・判断力・表現力を伸ばし、学びに向かう態度を向上させ有効であったと思います。また、「集団づくり」は学び合うことの価値に気付かせ、安全安心な学校生活の実現にも寄与していたと思います。「小中連携」は教員にとっては学習内容の系統性や学び方の共通性をより一層意識することになり、児童生徒にとっては分かりやすく取り組みやすい学習活動が展開されるようになったと思います。 ○「おおさきスタンダード」等の取組は、教員がいつでも自分の指導を振り返ることができるので、個人で、または、学校全体で方向性を確かめることに役立ったと思います。
方 向 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○これまで積み上げた実績を基に、今後も4つの柱を学力向上対策として継続されていくとのこと。「継続は力なり」と言われますので、今後も事業の発展と充実をお祈りします。 ○4つの柱の「小中の連携」については、義務教育学校の実践を全体に紹介する時間があってもよいのではないかと思います。義務教育学校は日々、小中の連携が行われています。乗り入れ授業の実態を発表していただく、その効果を協議する、実際に小中学校で乗り入れ授業を実践している学校等の事例も含めて紹介すると効果がますます上がるように思います。 ○「学力の向上」には学校での学習だけではなく、家庭学習の充実も十分に影響があると思います。家庭で学習する時間は十分でしょうか。復習をして確かに身に付ける、予習をして理解を促すという家庭学習の役割を家庭に呼び掛けることも取り組まれてはいかがでしょうか。
総 合 的 な 見 意	○これまでの私的な体験からですが、学級が落ち着いていて互いに認め合い何事にも一生懸命だったり皆で楽しめたりすることができる学級は、学力も低くないという実感があります。この感覚は、どの教員もうなずくことだと思います。このことを分析してみると、4つの柱の「集団づくり」が進んでいる状況と言え、他の柱に注力していけばよいという見通しを持つことができます。各学校、各学級でも、4つの柱の何に注力するのか、実情実態に応じて軽重を付けるということが自校化につながり、大崎市全体の「学力の向上」につながると思います。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業No.	8						
事務事業名	部活動地域移行推進事業	担当課	生涯学習課学校部活動地域移行推進室				
事業費	161千円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td>55千円</td> </tr> <tr> <td>国県補助金等</td> <td>106千円</td> </tr> </table>	一般財源	55千円	国県補助金等	106千円
一般財源	55千円						
国県補助金等	106千円						
教育の振興に関する大綱の該当項目	基本目標 1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標 2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標 3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標 4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標 5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標 6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築						
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●子どもたちの様々なスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会を継続的に確保するため、まずは、休日に行っている公立中学校の部活動を段階的に地域の実情に応じた地域クラブ活動などに移行し、令和8年度の完全移行を目指すもの。						
実施内容	対象（誰、何に対して） ●市立中学校・義務教育学校生徒・保護者・地域クラブ代表者 実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●部活動から地域活動への移行に対する児童生徒・保護者・教職員の意向や課題を把握し、推進計画策定の参考とするため、アンケート調査を実施（4月） ●市内中学校・義務教育学校長との情報共有や、校長会での意見交換 ●大崎市学校部活動地域移行推進協議会の設置（9月） ●大崎市学校部活動地域移行推進協議会の開催（10月・12月）による、方向性や推進計画策定に向けた協議 ●市内市内中学校・義務教育学校 顧問・外部指導者との意見交換（2月・3月） ●大崎市休日部活動地域移行推進計画の策定						
成果	令和5年度の成果 ●国では明確な移行時期を定めていないが、早期の実現を目指すとのことから、本市では地域移行に向けた協議会を設置し、令和8年度の完全移行を目標とする推進計画を策定した。令和6・7年の2か年を推進期間とし、モデル事業等を重ねながら地域の実情に応じた休日の地域クラブ活動の体制構築に取り組んでいくこととした。また、地域活動への移行を推進するため、モデル事業の制度を構築した。						
現在の課題・問題点	●教育現場や保護者、受入れ団体となりうる各関係団体のへの理解と協力。 ●活動場所の確保（社会教育施設、学校施設の運用）。						
今後の方向性	●当事業の周知の徹底と理解促進、継続した意見交換及びモデル事業等の拡大による検証 ●令和4年12月に国で示された休日の学校部活動の地域移行時期については明確に定めていないが、早期の実現を目指すとのことから、昨年度、本課に推進室を設置し、現状や課題の整理を行った。短い期間ではあったが、推進に向けた協議会を設置し、令和8年度の完全移行を目標に掲げた推進計画を策定し、本市の方針を示すことができた。しかし課題は山積しており、継続して学校や保護者、地域の関係団体等との意見交換、そしてモデル事業による検証を重ねながら、地域、学校の実情に応じた休日の活動体制（運動・文化）を構築していく必要がある。						

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○児童生徒のニーズの多様化、生徒数減少に伴う部活動メニューの縮小、更には、教員数の減少と勤務負担増等も背景に、部活動の地域移行が求められている。その部活動の地域移行が目指すことは、“生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動”と“学校の働き方改革”の『両立』を実現することに他ならない。 ○その趣旨を受け止め、事業初年度である今年度、「大崎市休日部活動地域移行推進計画」を作成する等、本事業が適切に展開・推進されている。今後は、令和8年度に完全移行することを目標に定めたその計画の具現化へ、事業の軸足が移る。 本事業の継続と更なる充実に期待する。
有 効 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○点検・評価票からは、意向や課題を把握するためのアンケート調査や意見交換、「大崎市休日部活動地域移行推進計画」策定に係る組織編成・会議開催等、精力的な動向がうかがえる。その加速度的な推進を、評価したい。 ○多様な取組を展開していく上では、裾野が広範な関係諸団体等との調整や、指導者や受け皿を確保し学校につなげる等、コーディネートをする役割の存在が鍵を握ると言われる。本市においては、その役割の必要性を認識し、事業初年度に「部活動地域移行推進室」を新設するとともに、翌年度(令和6年度)には専従者を増やし、より効率的な事業実施と更なる事業推進に注力しようとしている。
方 向 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○部活動の地域移行には、児童生徒の選択肢が広がること、専門的な指導が受けられやすくなること、教員業務のスリム化が期待できること等の『効果』があると言われる。反面、指導者や受け皿の確保が容易ではないこと、児童生徒の安全上の不安があること、保護者の経済的負担が求められるのではないか等の不安や懸念等、『課題』も指摘されている。 ○本市では、そのような効果と課題の収集等を意図し、地域クラブ活動等をモデルケースとした実践的検証を試みる計画を有する。モデルケースは、実現性や有効性を探る上で有効な手法である。しかし、学区や地域クラブによって特色等に違いもあることから、モデルケースで得られた効果等を全地域に適用するには限界もあるとも言われている。 ○そのことも踏まえ、モデルケースから抽出される成果や課題を精緻に検証し、全市への適用等への方策を探っていくことを期待する。
総 合 的 な 見 意	○「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言(スポーツ庁・2022)」には、部活動の地域移行により実現を目指したい姿が、次のように描かれている。 ①少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する。 ②スポーツは、自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質がある。 ③地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保する ○また、各々の目標を達成することで得られる効果や、目標達成過程で検討が必要な課題等が、以下のように付記されている。 ①学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。 ②自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り、部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。 ③スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供。 ○部活動は、東京府尋常中学校(現 都立日比谷高校)に全校生徒参加の学友会が創設され、その組織の一部として剣道部が1891年に設けられたことが始まりとされる。本事業は、130年余りに渡り学校に根差し続けてきた活動の改善に取り組むものである。点検・評価票に“課題は山積”との言葉が記されているように、解決しなければならない問題は多く、多様であると認識する。 ○しかし、部活動の地域移行が実現した後は、前述の「姿」が、学校、地域、そしてスポーツに親しむ人々に表れると確信する。そのような「姿」を本市にもたすのは、本事業に他ならない。そのことを踏まえ、令和8年度の完全移行に向けて本事業を前進させてほしい。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業 No.	9						
事務事業名	小中学校天井等耐震化事業	担当課	教育部教育総務課				
事業費	5,170千円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td><td>670千円</td></tr> <tr> <td>国県補助金等</td><td>4,500千円</td></tr> </table>	一般財源	670千円	国県補助金等	4,500千円
一般財源	670千円						
国県補助金等	4,500千円						
教育の振興に関する大綱の目 に 関 する 該 当 項 目	基本目標 1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標 2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標 3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標 4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標 5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標 6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築						
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●学校施設は、児童生徒等の活動の場であるとともに非常災害時には地域の防災拠点にもなるため、その安全性の確保は極めて重要であるが、東日本大震災では屋内運動場の天井材が全面的に崩落するなど非構造部材に大きな被害が生じたことから、天井をはじめとした非構造部材の耐震対策が重要である。 ●校舎や屋内運動場等の吊り天井及び照明器具等の非構造部材の耐震化改修工事を実施し、児童生徒が安全で安心して学べる教育環境を確保する。						
実施内容	対象（誰、何に対して） ●児童生徒。 【対象指標：対象学校児童生徒数1,763人】 実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●校舎等その他の施設の吊り天井（高さが6m超又は面積が200㎡超）について、計画的に耐震化を行う。 ・敷玉小学校校舎天井等耐震化工事の設計業務 （天井等耐震化工事実施設計 一式、多目的ホール（248.00㎡） ・岩出山中学校の校舎天井等耐震化工事の設計業務 （天井等耐震化工事実施設計 一式、技術室（238.91㎡）、音楽室1（95.70㎡））						
成果	令和5年度の成果 ●敷玉小学校及び岩出山中学校の校舎天井等耐震化工事の設計業務の完了により、整備計画を進捗させた。 【成果指標：長寿命化計画で策定した整備年度までの整備率 63%】						
現在の課題・問題点	●校舎や屋内運動場の吊り天井の耐震化改修は、今後施設整備計画の全体事業費との調整を図りながら計画的に実施していかなければならない。						
今後の方向性	●学校施設長寿命化計画と大崎市学校教育環境整備指針・後期計画との調整を図りながら、より計画的かつ効果的に施設整備を進める必要がある。 ●天井等落下防止対策の実施計画に基づき、関連計画との整合性を図りながら、耐震化等安全確保対策工事を実施し、安全な教育環境を整備する。						

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○学校施設は、基本的な教育条件の一つである。その学校施設に対し、教育水準の維持向上の観点から安全性や快適性を確保し、児童生徒等の発達段階に応じた安全・安心で質の高い施設へと、絶えず整備を施していくことが必要である。 ○また、学校施設は、災害時に地域住民の避難所等にもなることから、その耐震化や防災機能の強化も極めて重要である。
有 効 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○学校施設の課題として、環境への配慮や長寿命化等への対策等が挙げられる。本市においては、そのような課題解決に向け、「大崎市学校施設庁寿命計画」に基づき計画的かつ適切に対応している。
方 向 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○円高等に伴う資材高騰や担い手不足が社会問題となっている。その影響により、本事業関連諸工事にも工事期間の遅延・長期化が生じることを懸念する。 ○そのような状況にあっても、安全・安心な教育環境を確保するためには維持管理を適切に実施することが不可欠である。緊急性や優先順位等を適正に検討し、今後も本事業を推進していくことを期待する。
総 合 的 な 見	
	○“消費者安全調査委員会の調べによれば、学校施設の老朽化が原因と思われる重大事故が毎年60件程度発生している。文科省も、外壁の落下等、安全面の不具合を生じた学校施設は5年間で約2倍に増加したと指摘。劣化・損傷は、大規模改修や長寿命化改修の改修サイクルよりも短い期間で発生するため、長期的な修繕計画がある場合であっても定期的に点検を実施し、必要な修繕等を行うことが不可欠と注意喚起を促している(日本教育新聞 2022.1.24)。” ○この警鐘をまたずとも、施設管理に関わる全ての関係者は、施設の老朽化等には児童生徒にケガを負わせたり命の危険に直結したりする恐れがあることを十分認識し、各種点検、及び危険個所の早期発見・改修に当たりたい。 また、加えて、施設等の不具合による事故から児童生徒等を守るためには、「かけがえない子供たちの安全を担っている」との安全意識の高揚や安全知識のアップデートが大切であると捉える。 ○施設管理・改修に軸足を据える本事業においても、教職員一人一人に対し安全意識等の高揚を図る働き掛けも期待したい。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業 No.	10						
事務事業名	安全・安心防災教育事業	担当課	教育部学校教育課				
事業費	3, 430千円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td>30千円</td> </tr> <tr> <td>国県補助金等</td> <td>3, 400千円</td> </tr> </table>	一般財源	30千円	国県補助金等	3, 400千円
一般財源	30千円						
国県補助金等	3, 400千円						
教育の振興に関する大綱の目 に 関 する 該 当 項 目	基本目標 1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標 2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標 3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標 4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標 5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標 6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築						
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●実践研究協力校（古川南中学校）において、大学等専門機関の助言等を基に、地域や関係機関等と連携した学校防災マニュアルの見直しや避難訓練等を行うとともに、教職員及び児童生徒等に対し、様々な状況下での災害にも対応できる判断力や命を守る行動力の育成を図る取組を行うなど、各学校の参考となるような、地域ぐるみの新たな学校防災体制等の構築に係る優良事例を創出し、その成果を広く普及することにより、県全体における学校防災の一層の推進を図るもの。						
実施内容	対象（誰、何に対して） ●古川南中学校生徒、教職員、学区内地域住民等（古川南中学校：大崎市中心部に位置し、これまで豪雨被害の多い地域でもあったことから実践研究指定校に選定、安全担当主幹教諭を配置している。） 実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●地域や関係機関等と連携した学校防災マニュアルの見直しや避難訓練等の実施 ●地域と連携した災害特性を共有するワークショップ等の実施 ●教職員の災害対応力を養成する校内研修の実施 ●被災地訪問等を取り入れた児童生徒の防災意識を高める防災教育の実践 ●上記の取組に対する学校防災アドバイザー（大学等専門家）による助言（4～6回程度） ●研修会や「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」等において、地域や関係機関等と連携した学校防災マニュアル見直しや避難訓練等の実践活動・被災地訪問等を取り入れた防災教育実践の報告・発表						
成果	令和5年度の成果 ●生徒の各取組の感想や作成した新聞等により、「防災」についての関心が高まったと感じる。 ●今後の防災学習も継続できることを意識した計画を立てたことで、3年間のサイクルを見通すことができた。 ●地域の方々に、古川南中学校の防災に対する教育内容を知ってもらうことができた。また、地域の方と生徒が繋がるきっかけになったと考える。 ●体験や経験は、生徒の意欲につながり、積極的に社会貢献する姿がみられた。						
現在の課題・問題点	●今年は、地域連携を「官公署」を中心に事業を進めたため、身近に住む地域の方には参加型となってしまった。次年度は、企画段階から地区の住民の方や行政の方との連携を図りたい。						
今後の方向性	●次年度は、地域の防災活動に生徒も参加できる企画をし、更に地域との連携や協働に取り組みやすい体制を計画していきたい。 ●古川南中学校生徒会の委員会活動に「安全委員会」を立ち上げ、防災学習関連の企画や運営等を生徒が行うことで、地域の防災にも進んで取り組もうとする意識を高める。 ●地域の人材発掘に努め、地域の方に「地域の防災」を生徒に指導してもらえるようにしていきたい。						

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○基本目標3「防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備」達成のため「安全・安心防災教育事業」は、十分な実績を残しているの、必要の極めて高い事業であると思ふ。 ○近年は思ふもよらない自然災害が増加傾向にあり、児童生徒が自身の命を守る資質と能力を育む防災教育は必須であります。ただ単に命を守れと言っても何をどのようにすれば良いか分かりませんから、災害発生時の仕組みや地域の現状、具体的な備え方や守り方、もしも起きてしまったらどうすればよいかなど、具体的に学んでおく必要があると思ふ。この点で、本事業は、いざというときに役立つ実践的な術を学ぶ仕組みが整備されている素晴らしい事業であるの、必要不可欠であると思ふ。
有 効 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○学校防災アドバイザー（大学等専門家）の助言を基に、地域や関係機関と連携して防災マニュアルの見直しを図り、避難訓練を行ったことにより、地域の特徴に応じた災害を想定したきめ細やかな防災教育を推進することができたと思ふ。 ○地域と連携したワークショップの開催、教職員の研修を開催したことにより、子供を守る立場である大人は、災害時の子供の安全を確保するという意欲をより一層高めたことと推察します。 ○被災地訪問等を取り入れた防災教育に取り組まれたことにより、防災意識を更に高めたと同時に、命の尊重、思いやりや友情、郷土愛等の道徳性も育む効果さえも得られた素晴らしい教育が展開されたと推察します。
方 向 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○古川南中学校を実践研究協力校に指定されたことは、防災教育の柱を造り上げることに成功したと言えます。水害が多い地域にある古川南中学校は、防災教育の充実への意識が高まっていた地域であると推察しますから、学校も家庭も地域も納得感を抱いて取り組まれたことなのでしょう。3年間のサイクルが確立された防災教育計画を完成させたとのことなので、今後も見直しを図りながらより一層実践的な防災教育の充実に向けていきたいと思ふ。 ○今後は、古川南中学校の取組が大崎市の防災教育をリードすることになると思ふ。大崎市は、東西に80kmと広大です、地域の特徴も様々ですから、これから古川南中学校の成果をどのように広げていくのかという具体的な見通しを明らかにしておくといふと感ずる。
総 合 的 な 見 意	○防災教育のゴールは、どこにいても自分の命を守ること（自助）ができ、他者と共に地域で共に支え合おうとする心や態度が身に付くこと（共助）だと思ふ。古川南中学校での具体的な防災教育活動を伺っていると感動いたします。学校での学びを家庭や社会で発揮することができる子どもを大崎市で育てることに感謝いたします。 ○各学校でも、防災教育として避難訓練等の行事や活動に取り組んでいることと思ふので、実践研究協力校の成果は年度途中でもどんどん広げていくことを期待します。各校において、自分の学校だったら、私の地域だったら、我がことに置き換えて考えることができる子どもが育っていくと思ふ。重ねて感謝いたします。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業 No.	11			
事務事業名	子どもの心のケアハウス事業	担当課	教育部学校教育課	
事業費	10,231千円	財源内訳	一般財源	49千円
			国県補助金等	10,182千円
教育の振興に関する大綱の項目	基本目標1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築			
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●不登校及び不登校傾向・別室登校など、学校生活に困難がある児童生徒及びその保護者に対し、初期段階からの支援体制強化と、社会的自立や学校生活への自発的な復帰に向けた支援の充実を図る。			
実施内容	対象（誰、何に対して） ●市内児童生徒・保護者・教職員。 【対象指標1：児童生徒数 / 令和5年度9,099人】 【対象指標2：教職員数 / 令和5年度754人】			
	実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●児童生徒及び保護者を対象とした不登校に関する教育相談業務 ●児童生徒の心のケアを行う「心サポート機能」に関する業務 ●早期学校復帰を図るための支援を行う「適応サポート機能」に関する業務 ●学校に登校できないでいる児童生徒の学習支援を中心とした「学びサポート機能」に関する業務 ●フリースクール等民間施設等と連携しての学習支援及び心のケアに関する業務 【活動指標1：来所支援児童生徒数 / 令和5年度65人】 【活動指標2：学校支援児童生徒数 / 令和5年度43人】 【活動指標3：訪問支援児童生徒数 / 令和5年度8人】			
成果	令和5年度の成果 ●面談や学習支援について、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）と連携して行うことにより、児童生徒、保護者の心理的な支援や、社会的自立に向けた支援を行うことができた。また、不登校児童生徒への支援の一環としてフリースクール等民間施設等へ支援員を派遣する試みを継続しており、官民連携を図ることができた。 【成果指標1：支援児童生徒実人数】 令和5年度実績 44人 / 前年比 2人増 【成果指標2：フリースクール等民間施設等利用児童生徒実人数】 令和5年度実績 16人 / 前年比 3人増			
現在の課題・問題点	●本市の学校規模（小学校18校、中学校10校、義務教育学校1校）に対し、職員3名で対応している。相談内容が多岐にわたる場合もあり、人員不足が課題である。			
今後の方向性	●令和6年度から大崎地区適応指導教室運営協議会（大崎けやき教室）の学習支援機能を引き継ぐ。これに伴い、組織体制を見直し、スーパーバイザー1名、チーフコーディネーター1名、コーディネーター3名の計5名体制とし、学習支援の拡充を図る。			

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○基本目標4「家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり」達成のため「子どもの心のケアハウス事業」は、十分な実績を残しているため、極めて必要な事業であると思います。 ○学校生活に困難がある児童生徒及びその保護者が、家族や学校以外の第三者に気軽に相談できること、また、専門家に相談できることは、当該者にとって大変心強いことです。人間関係に悩んだり、学習面でつまずきを感じたり、学校に足が向かなかったりする児童生徒、また、このような我が子を目の前にしてどうしたらよいか悩む保護者にとって、「子どもの心のケアハウスは」心の拠り所となっていると思います。
有 効 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○「心サポート機能」は、当該児童生徒やその保護者の心に寄り添う支援であり、自立の根を育む大事な支援です。大変有効な支援であると考えます。 ○「適応サポート機能」は、児童生徒の心の成長に応じて社会性を養い自立を促す必要な支援だと思えます。ただ、「学校復帰を目指す」という誤解を生む可能性がありますので、説明（文）に十分留意されると良いと思います。 ○「学びサポート機能」は、当該児童生徒の進路指導に関わる大切な学習支援であると思えます。 ○フリースクール等との官民連携は、互いの情報交換を基に事業をより充実させることができると思えます。
方 向 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○令和6年度からけやき教室がなくなり、「学びサポート機能」を引き継いでいただいていることは大変ありがたいことです。不登校児童生徒に限らないことですが、勉強ができるようになって自信を持つ子供は多いものですから「学びサポート機能」と「心サポート機能」は関連していると思います。今後も3つの機能について、当該児童生徒の実態に応じて、バランスを考えながら支援して行ってほしいです。 ○スーパーバイザー1名、チーフコーディネーター1名、コーディネーター3名、計5人体制では、大崎市内の児童生徒や保護者、教職員のニーズに応えるのは困難が生じることとお察しいたします。本事業の人員について、増員する方向で調整・充実させていただくことが望ましいと考えます。
総 合 的 な 見 意	○初期段階からの支援を行っているため、相談内容が多岐に渡り、ご苦労が多い事業と推察いたします。ただ、当該児童生徒も学校も感謝していることは間違いないと思います。 ○児童生徒も保護者も一人で悩まない、教員も一人で抱え込まないために、本事業は大変意義ある事業です。継続を切に願います。 ○すでに実践されていることと思いますが、相談件数は明示できても、成果や課題を端的に表現できる事業ではないので、関係者の言葉、感想等の変容などを大事にして、当該児童生徒の変容ぶりを文章で記録していられることを希望します。関係各所でその記録を共有し、多くの目で当該児童生徒を見守っていただきますようお願いいたします。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業 No.	12			
事務事業名	不登校等児童生徒学び支援教室事業	担当課	学校教育課	
事業費	8,459千円	財源内訳	一般財源	8,459千円
			国県補助金等	0千円
教育の振興に関する大綱の目 に該当する項目	基本目標 1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標 2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標 3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標 4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標 5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標 6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築			
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●不登校支援として、校内に不登校の状態から学校復帰を希望する児童生徒や、教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所をつくり、学習支援と自立支援を図る。			
実施内容	対象（誰、何に対して） ●不登校や別室登校等、教室で過ごすことに困難を感じている児童生徒。 実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●実施校：古川中学校、古川東中学校、古川南中学校 ●実施内容：専用の「学び支援教室」を設置し、学び支援コーディネーター、学び支援教室指導員に加え、担任、生徒指導主事を配置し個々に応じた学習支援と自立支援を行った。			
成果	令和5年度の成果 ●市内3中学校において、それぞれ「学び支援教室」を設け、生徒の学習支援、自立支援を実施した。			
現在の課題・問題点	●宮城県から古川中学校に派遣されていた支援員については、令和4年度末で終了となり、以降、一般財源で事業を行っている。 不登校数は増加の傾向にあることから、居場所の確保と人的配置も含めた体制整備の検討が重要である。 学校での取組みのほか、ケアハウス、フリースクール等をはじめとしたさまざまな関係機関が重層的に支援していく体制が不可欠となっている。			
今後の方向性	●社会的な自立を支援する団体が集い、生徒・保護者への支援について、幅広い視点で課題を検討する情報交換会等を開催するなど、必要としているニーズを捉えていく。 また、「学び支援教室」設置校での取組み成果を他の学校へも広く情報提供することで不登校傾向や別室登校となっている児童生徒に対する効果的な支援策を広め、市内小中学校全体で不登校対策を実施していく。			

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○基本目標4「家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり」達成のため「不登校等児童生徒学び支援教室事業」は、十分な実績を残しているため、極めて必要性が高い事業であると思います。 ○本事業は不登校等児童生徒が対象の事業であり、全ての子どもが対象ではありませんが、どこで学んでも、誰と学んでも良いという理念を大崎市民全てに伝える事業であると言えます。自分の教室で学ぶ子どもも、そうではない子どもも慈しむ体制があるので安心して学んでほしいという大崎市の思いが伝わります。不登校等児童生徒の不登校に至る要因は様々です。一人一人に応じたきめ細かな支援が可能な本事業の推進は必要不可欠だと思います。
有 効 性	【5段階評価】 5 ・ ④ ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○古川中学校、古川東中学校、古川南中学校に学び支援教室を設置し、学び支援コーディネーターや学び支援教室指導員を配置したことにより、不登校等生徒の居場所が確保され、不登校等生徒の心の安定が図られ、教育機会を確保することにつながりました。 ○不登校等児童生徒の不登校等の要因や背景は多様化・複雑化していますから、しっかりとアセスメントを行い、支援シートや学習カード、支援ファイル等を作成して一人一人へ支援されていることと推察します。該当生徒や保護者とのやりとり等を含めて、これらの記録が次年度につながりますので、大事にさせていただくと同時に、市内全体へ、このノウハウを広めていただきたいと思います。
方 向 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○今後は、社会的な自立を支援する団体等との情報交換会の開催を計画されているとのこと、是非実現していただきたいと思います。不登校等児童生徒がどのように過ごしているのか、どのような学習を行っているのか等の学習状況を捉えることは、該当児童生徒の学習支援や進路指導を行う上で重要です。他団体との連携は、簡単なことではないと察しますが、該当児童生徒の将来を支えていただきたいと思います。 ○市内3校の取組の成果は、市内小中学校へ広がっていることでしょう。さらに、発展・充実させるために、例えば、生徒指導主任等が参集する研修会で、市内3校の学び支援教室の参観を放課後の時間帯に取り入れるなど、当該生徒の個人情報に配慮をしながら、市内全体への広め方を具体的に計画なさると一層充実すると思います。
総 合 的 な 見 意	○事業の継続には、不登校等児童生徒を支援する人材が必要です。大崎市では、その学び支援教室指導員を一般財源で担っているとのことですので、そのご苦勞に敬意を表しますとともに、当該生徒のためにご努力を重ねていただいていることに感謝を申し上げます。 ○子どもの可能性は無限です。私たち大人はこの子どもの未来を守ることが使命であると考えます。本事業は、誰一人取りこぼさないという大崎市の学校教育を体現する事業であると思いますので、是非、継続していただきたいです。 ○この事業を活用した生徒、その保護者は、どれだけ喜んでいてくれるでしょう。個人が特定されてしまう可能性がありますから、不用意に何うことは避けませんが、本事業で自立された生徒さんの将来を陰ながら応援したいです。また、本事業を手本に他の地域の小中学校で独自に取り組んでいる学校もあることと思います。その独自の学校における成果も本事業の成果と言えると思います。不登校等児童生徒は増加傾向にあるようですので、今後も本事業を発展・充実させていってほしいです。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業No.	13						
事務事業名	社会教育事業	担当課	生涯学習課				
事業費	13,142千円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td>9,726千円</td> </tr> <tr> <td>国県補助金等</td> <td>3,416千円</td> </tr> </table>	一般財源	9,726千円	国県補助金等	3,416千円
一般財源	9,726千円						
国県補助金等	3,416千円						
教育の振興に関する大綱の目録	基本目標 1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標 2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標 3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標 4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標 5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標 6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築						
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●市民一人ひとりが主体的な学習活動を通して、権利と義務意識を備え、自分らしく生き、多様性を認め合いながら、課題解決に取り組む豊かな地域生涯学習社会の実現を目指す。また、地域、家庭、学校、行政が協働による実践活動を通して、新たな課題に対応した学習が創出される生涯学習社会を目指す。自主性・創造性・地域性を尊重した文化芸術活動の振興。						
実施内容	対象（誰、何に対して） ●市民、小学生、中学生、高校生、新成人、社会教育関係団体 実施内容・手段（具体的なやり方、手順） 別紙 1 参照						
成果	令和 5 年度の成果 ●次世代リーダー育成のため、ジュニアリーダーの育成を図った。 ●また「二十歳の集い」を厳粛に挙行し郷土愛の醸成を図った。 ●地域学校協働活動について、地域学校協働本部を中心に地域ぐるみでの協働活動を推進した。特に家庭教育支援や学校支援活動はコロナ規制の緩和を受け、活発に活動することができた。 ●芸術文化振興及びスポーツ振興を推し進めるため、社会教育指導員を各 1 名を配置し、それぞれの推進に取り組んだ。						
現在の課題・問題点	●生涯学習推進計画でイメージする「知の循環型社会」を推進する中で、地域、家庭、学校、行政の連携が重要となっている。 ●社会教育事業に求められる役割やニーズが多様化しており、財政的な課題がある中、工夫した事業展開が必要となっている。						
今後の方向性	●地域全体で子どもを育てる機運を醸成するため、地域学校協働活動の推進が重要であり、地域、家庭、学校が協働して課題に取り組む環境づくりの重要性が増していることを踏まえ、その 3 者を繋ぎ地域課題を取り扱う仕組みづくりを進める。 ●地域、学校、家庭の連携による青少年の育成、また地域学校協働活動による地域活性化とコミュニティの再生に繋げていく。 ・引き続き人生の豊かさに繋がる生涯学習を、様々な事業をつうじて各世代に啓蒙を図る。						

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○近年の社会情勢の変化や国際化の進展に伴い、地域の希薄化が進んでおり、不安を克服し、潤いのある生活を送るために幅広い、各種の社会教育事業が必要である。
有 効 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○子供の頃から地域と関わりを持ち、郷土愛を育むことは、定住の促進や活性化に繋がる。 ○社会教育関係団体等に様々な学習機会を提供し、補助金を交付することは、事業継続に効果的である。 ○多様なニーズを把握し、新たな事業メニューも研究されたい。
方 向 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1 ○今後も継続して、地域・家庭・学校が協働して地域全体で子どもを育てる機運を醸成し、地域活動の活性化とコミュニティ再生に繋げてほしい。
総 合 的 な 見 意	○地域学校共同活動をはじめ、青少年の健全育成や社会教育関係団体への各種事業に社会教育主事と社会教育指導員、公民館職員が連携して取り組んでいると理解する。 ○地域の担い手となる人材の育成に大きく貢献し、地域づくりに繋げていく広範な事業である。

社会教育事業に係る実施内容・手段（具体的なやり方、手順）

○ジュニア・リーダー

小学生交流事業「サマーキャンプ」（花山1泊2日）の企画運営を通じて、事前研修から対象となる小学生が安心して活動し主体的な行動ができるようサポートすることを学んだ。安心安全な活動を第一とし、その中でジュニア・リーダーとして資質向上を図り、地域間の交流を促進した。

○二十歳の集い

コロナ規制緩和後の式典を行った。古川会場は2部制とし、厳粛に令和6年1月7日（日）に挙行了した。

○社会教育関係団体への補助金交付

青少年の健全育成や子ども会、婦人会、PTA活動等の社会教育の振興に寄与する事業を実施する団体に対し補助金を交付し、社会教育の振興を図った。また、社会教育関係団体登録の更新にあたり、単に自分たちの活動にとどめず、活動の効果を広く社会に還元する意識啓発と活動の把握に向けたアプローチを行った。

○地域学校協働活動推進事業（学校支援活動、放課後子ども教室、家庭教育支援活動、地

「大崎市地域学校協働活動推進事業計画」に基づいて、上記4分野に地域未来塾を加え、地域学校協働活動を推進した。地域と学校、行政で対話を進め、地域学校協働本部を鹿島台地域に設立し、地域ぐるみで協働活動を推進する体制を整備した。家庭教育支援活動においては、子育てに関する相談や親子で参加する講座など家庭の教育力向上を目指した学習機会を実施。学校支援活動においては、市内幼稚園、小学校、中学校において、地域住民による学校支援ボランティアの活用を推進した。

○社会教育指導員設置事業

生涯学習課に社会教育指導員2名を配置し、分野ごとの調査研究を行った。

※地域学校協働活動推進事業、芸術文化の振興事業支援及び自主文化事業、スポーツ振興事業の企画運営

○青年の人材育成

コロナ禍で滞ったイベントにより青年層の経験が途切れてた。このことを受け、有志による経験を継承する目的で「イレブンフェス」という企画を実施した結果、青年層の経験値が上がった。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業 No.	14						
事務事業名	「音楽が聞こえる都市（まち）づくり」推進事業	担当課	生涯学習課				
事業費	990千円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>国県補助金等</td> <td>890千円</td> </tr> </table>	一般財源	100千円	国県補助金等	890千円
一般財源	100千円						
国県補助金等	890千円						
教育の振興に関する大綱の目 該 当 項 目	基本目標 1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標 2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標 3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標 4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標 5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標 6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築						
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●小中学校の児童生徒に、プロの音楽に触れる機会を提供し、感動や喜び楽しさを体感し、豊かな心を育む。また、児童生徒の機会をきっかけとして保護者等が音楽に触れる機会を主体的に持つきっかけとし、市民が豊かな心を育むことを目的とする。						
実施内容	対象（誰、何に対して） ●市内の小・中学校の児童・生徒、市民 実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●音楽アウトリーチ事業（和太鼓、三味線、ジャズ）の3部門 （ジャズ）・5月25日（木） 鬼首小学校 児童等10人 鳴子小学校 児童等51人 （和太鼓ワークショップ）・7月5日（水） 古川東中学校 生徒等223人 （和太鼓朗読劇及びワークショップ）・7月10日（月） 松山小学校 児童等63人 下伊場野小学校 児童等10名 （三味線）・9月5日（火） 古川第三小学校 児童等251人 松山中学校 生徒等119人 ●学校コンサート事業 （宮城教育大学交響楽団）・9月29日（金） 川渡小学校 児童等77人 鳴子中学校 生徒等76人 来場者数 第1部：65人 第2部：44人 計109人						
成果	令和5年度の成果 ●市内の小中学校の児童生徒延べ989人に、県内外のプロの演者や、宮城教育大学吹奏楽団による生演奏の音楽を届けることができた。 ●ワークショップを通じて普段できない体験や、演奏者との交流により、児童生徒の豊かな心と感性の醸成に寄与するものとなった。						
現在の課題・問題点	●学校においては、児童生徒も減少傾向にあり授業日数も不足する傾向にある。機会を提供するため、その時間確保で苦慮している学校もあるが、通常の授業では得られない効果が高い事業という認識を持ち、継続的に取り組む必要がある。						
今後の方向性	●市で掲げる音楽が聞こえる都市（まち）づくりの具体施策として時勢に応じた変化を加えながら継続して取り組む。 ●児童生徒以外にも対象を広げ公演を実施するなど、市民全体が音楽に対する興味や、自発的な音楽活動を行う機運を継続的な取組みにより醸成していき、将来的に主体的な市民が増えるよう努めることで、音楽が聞こえる都市づくり事業の目的の達成につなげる。						

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ ③ ・ 2 ・ 1
	○子供の頃に生の音楽に触れ、本物の芸術を学ぶ良い機会と捉える。
有 効 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○生涯を通じて芸術文化に親しみ易いよう、早い段階での鑑賞と交流の場は効果大きい。 ○音楽に興味のある人は勿論だが、あまり興味のない人にもプロによる音楽の鑑賞機会を提供し、興味関心を醸成する。
方 向 性	【5段階評価】 5 ・ ④ ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○学校数が減少する中、学校をローテーションして事業の公平性を確保しており、継続的に取り組む必要がある。
総 合 的 な 見 意	○小・中学生にプロの音楽に触れる機会を提供し、可能な場合は地域の方々も招待するという効果的な事業と認識する。
	○青少年期の感動や驚きの体験は貴重であり、代え難いものがある。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業 No.	15						
事務事業名	文化財保護経費	担当課	文化財課				
事業費	15,603千円	財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>一般財源</td> <td>14,379千円</td> </tr> <tr> <td>国県補助金等</td> <td>1,224千円</td> </tr> </table>	一般財源	14,379千円	国県補助金等	1,224千円
一般財源	14,379千円						
国県補助金等	1,224千円						
教育の振興に関する大綱の目 該 当 項 目	基本目標 1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標 2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標 3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標 4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標 5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標 6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築						
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●文化財の保護・活用・保持及び文化財保護思想の高揚を図る。						
実施内容	対象（誰、何に対して） ●市内所在の文化財。 ●一般市民、文化財所有者（管理者）、来訪者。 実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●文化財保護委員会の開催（2回） ●文化財保護団体等に対する補助金の交付（7団体） ●文化財出前講座、講師派遣 出前講座（3件）、講師派遣（30件）、職場体験等（3件） ●標柱や説明板の新設、修繕（7基） 標柱：新設「延慶の碑」「弁天様の大杉」（2基）、建替え「山畑横穴群」（1基） 説明板：修繕「宮沢遺跡（西地区西入口）（西地区南入口）（周囲の区画）」（3基） 案内板：修繕「上街道」（1基） ●文化財刊行物の発行（1種） 報告書「文化財年報17」 ●こども考古体験の実施 455人参加 ●子ども歴史探検隊の実施 17人参加 【活動指標 1：文化財保護委員会の開催 / 令和5年度2回】 【活動指標 2：文化財保護補助金交付件数 / 令和5年度7件】 【活動指標 3：標柱・説明板の新設・修繕、パンフレット等の発刊 / 令和5年度8件】						
成果	令和5年度の成果 ●文化財保持団体等に対する補助金の交付、文化財出前講座や講師派遣、職場体験を実施した。文化財の周知を目的に標柱や説明版を計画的に設置するとともに、遺跡や考古学に触れることを目的にしたこども考古体験及び子ども歴史探検隊を実施した。 【成果指標 1：文化財出前講座、講師派遣数等】 令和5年度実績30件 【成果指標 2：新たな文化財の指定等】 令和5年度実績0件						
現在の課題・問題点	●コロナ禍や高齢化に伴う各無形民俗文化財の保存継承活動に苦慮しており、保存継承するための現状調査や支援が必要となっている。古文書・民具類といった有形文化財については、広く活用するための目録作成・台帳整理や保管場所の整備、公開するための場所や手段が必要である。						
今後の方向性	●未指定文化財の現状調査や所蔵資料の整理作業を保存活用のために計画的に取り組む。また、多種多様な文化財に多くの市民が気軽に接する機会をつくり、文化財の愛護・継承思想の高揚に努める。 ●先人たちが守り伝えてくれた歴史的財産であり大崎市の宝である文化財を、市民とともに保存・継承し、市の魅力と愛着を深めるために積極的に活用していくためにも、これからも関係団体等との連携や所有者の協力をいただきながら文化財の調査を進め、文化財保持団体等への支援と、文化財の魅力を発信する事業を行っていく必要がある。						

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○文化財は市民共有の財産であり、保護しなければ未来への継承は難しい。 ○過去の生活や文化を知ることは、将来の文化向上・発展の基礎となる。
有 効 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○文化財を把握・記録して、しっかりと管理保存することは、行政で行うべきと考える。
方 向 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○標柱や説明板は老朽化することから定期的な更新が必要である。 ○無形文化財は途絶えると復活が難しいことから、文化財保護団体等への支援も継続することが重要と考える。 ○有形文化財の目録作成・台帳整理が急がれ、広く活用されたい。
総 合 的 な 見 意	
	○文化財は先人たちが創り、守り伝えてくれた歴史的財産であり、後世に保存・継承し、積極的に活用することが望まれる。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業 No.	16
事務事業名	各種開発関連発掘調査・市内遺跡発掘調査事業
担当課	文化財課
事業費	11,340千円
財源内訳	一般財源 5,815千円 国県補助金等 5,525千円
教育の振興に関する大綱の目 該 当 項 目	基本目標 1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標 2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標 3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標 4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標 5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標 6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●各種開発や個人住宅工事に伴う埋蔵文化財の事務手続き及び発掘調査を実施し、遺跡の保護を適切に行いつつ、開発事業を円滑に進める。
実施内容	対象（誰、何に対して） ●開発事業者・宮城県文化財課・文化庁 実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●遺跡と開発工事の関わりの調査・回答 ●文化財保護法に基づく手続き（協議書・第93条届出、第94条通知の提出など） ●県文化財課の指示に基づく工事立会や発掘調査の実施 ●調査資料の整理や開発事業者・県文化財課への調査結果の報告 【活動指標 1：届出・通知件数 / 令和5年度110件】 【活動指標 2：発掘調査した遺跡数、整理する遺跡数 / 令和5年度発掘調査した遺跡数53、整理する遺跡数54】
成果	●遺跡にかかる開発工事に伴う事務手続きについて、県文化財課と適切に調整を行い、滞りなく行った。 ●事業者と調整のうえ、速やかに発掘調査を実施し、開発事業を円滑に進めることができた。また、発掘調査により、開発工事計画が遺跡に影響があると考えられた場合には、事業者計画変更などを求めるといった遺跡の保護も行った。 【成果指標 1：文化財調査報告書の作成数】 令和5年度実績 1冊 / 目標値（令和8年度）25冊 【成果指標 2：発掘調査成果の公開実施数】 令和5年度実績 1件
現在の課題・問題点	●遺跡にかかわる個人住宅新築工事はやや減少しているものの、太陽光設備設置や森林伐採など大規模な工事計画の問い合わせや協議が増えてきており、現地の確認や打ち合わせ、調査面積の広い発掘の実施など一つの計画にかかる業務量が増えてきている。また、今後予定される学術調査再開による国庫補助事業経費の増加の調整が課題となる。
今後の方向性	●年度ごとに協議・届出・通知の申請数は変動する事業ではあるが、工事計画と遺跡との関わり具合によっては、一つの計画に対し多くの事務作業量や発掘調査日数が生じることから、申請数の増減に左右されることのない人員配置と調査体制を整えておかなければならない。また、速やかな手続きや調査を行いたためにも、関連法令の理解や遺跡の現状把握に努めていく。 ●計画通り、県営ほ場整備事業や個人住宅建設など各種開発工事に伴う発掘調査を実施している。これからも宮城県教育庁文化財課や北部地方振興事務所などの関係部署や事業主との適切な調整のもと、円滑に事業を遂行させるとともに、市内遺跡発掘調査事業では事業開始時の目的であった市内の重要遺跡の学術調査の再開についても検討していく必要がある。

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○埋蔵文化財包蔵地内の開発等で壊されてしまう遺跡の情報を事前に記録保存する。 ○遺跡は国民の財産であり，情報を記録しないで壊してしまうと取り返しがつかない。
有 効 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○遺跡の保存された記録は新たな知見や情報となり，活用できる財産となる。
方 向 性	【5段階評価】 5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○開発に伴う調査は増加傾向にあり，遅滞なく進めていかなければならない。
総 合 的 な 見 意	○圃場整備事業や各種開発工事に伴う発掘調査を滞りなく進める必要がある。
	○発掘調査は関係機関と連携し，安全管理も徹底されたい。

教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価票

大崎市教育委員会

事業 No.	17		
事務事業名	スポーツ団体支援事業	担当課	生涯学習課
事業費	12,710千円	財源内訳	一般財源 12,710千円 国県補助金等
教育の振興に関する大綱の目 に該当する項目	基本目標 1 自ら考え行動し、社会の変化に対応できる人材の育成 基本目標 2 「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成 基本目標 3 防災教育の充実と、安全・安心な教育環境の整備 基本目標 4 家庭や地域、学校が協働して子どもを育てる環境づくり 基本目標 5 豊かな自然、魅力ある地域文化の継承と創造・発信 基本目標 6 健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築		
目的	意図（対象をどういう状態にしたいか） ●スポーツの市民への普及を図るため、各種競技団体を支援することで、団体が普及活動や競技力向上等のためのイベント開催やスポーツ活動の推進を支援する。また、全国大会等へ出場するスポーツ団体・個人（小・中学生）に対して支援を行う。		
実施内容	対象（誰、何に対して） ●スポーツ関係団体、全国大会等に出場する小・中学生やスポーツ少年団等。 実施内容・手段（具体的なやり方、手順） ●大崎市体育協会へ補助金を交付し、市民へのスポーツ普及活動、競技力向上等のためのイベント開催やスポーツ活動を支援した。 ・全国大会・東北大会へ参加するスポーツ団体・個人（小・中学生）に対して助成金を交付し支援した。		
成果	令和5年度の成果 ●様々な競技種目の団体が実施する大会などをとおして、市民へのスポーツ普及活動が展開されスポーツの推進が図られた（大崎市体育協会事業費補助金）。 ●全国大会等へ出場する児童生徒の活動支援を行うことで参加者の負担軽減が図られ、経済的な理由による機会の格差解消が図られた（全国大会等出場助成金）。		
現在の課題・問題点	●大崎市体育協会への補助金について、補助対象経費の認識誤りなどから実績報告時の確認作業が煩雑になっている（大崎市体育協会事業費補助金）。 ●全国大会等へ出場する児童生徒の助成金申請について、事情により添付書類が異なるため、申請者の負担になっている（全国大会等出場助成金）。		
今後の方向性	●大崎市体育協会への補助金について、補助金申請等に係るマニュアルを作成するなどし、補助金を有効活用したスポーツ活動を支援する（大崎市体育協会事業費補助金）。 ●全国大会等への出場助成金申請について、他市町村を参考にしながら事務改善し、申請しやすい制度に整理することで、子どもたちのスポーツ活動を支援する（全国大会等出場助成金）。		

評価委員による事業の評価	
必 要 性	【5段階評価】 5 ・ ④ ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○自身の健康増進や生活を充実させるためにスポーツ活動は、効果的と考える。 ○活力ある地域や友達、仲間づくりのためにもスポーツ活動は重要と考える。
有 効 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○市民へのスポーツ普及を進める上で、各種競技団体を支援することは有効である。 ○子供の頃からスポーツに親しむことは、心を豊かにし、生涯にわたってたくましい人間形成に繋がると考える。
方 向 性	【5段階評価】 ⑤ ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
	○スポーツを取り巻く環境整備は継続し、維持していくことが必要である。 ○助成金の交付手続きの簡略化と事務手続きマニュアルの明確化。
総 合 的 な 見 解	○大崎市体育協会へ補助金を交付することによって、各種競技のすそ野が広がり、市民へのスポーツ推進が図られ、競技力向上にも繋がられたと理解する。
	○全国大会等に参加するスポーツ団体・個人の小・中学生への支援も効果が大きいと考える。 ○いずれの支援制度も簡略化とマニュアル化を進め、申請者及び担当職員の事務的負担を軽減されたい。

Ⅳ 教育委員会の対応の方向性

大崎市では、平成２９年度から「第２次大崎市総合計画」が新たな計画期間としてスタートしており、これに合わせ、平成２９年１０月に「大崎市教育の振興に関する大綱」を新たに策定したところです。

この大綱は、大崎市の総合計画との整合性を図り、教育委員会で定めている教育基本方針を包含したものであり、教育行政の方向性を示すものです。

令和５年には、学習指導要領の改定や第２次大崎市総合計画（後期）を踏まえ、新たな内容についても追加するなどの改定を行いました。

本年度実施いたしました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」につきましては、この教育大綱に掲げた５つの基本方針に基づき掲げている６つの基本目標に沿い、教育委員会において実施した事業や特徴的な取組について評価を実施いたしました。それぞれの事業において、目的や成果指標などを明確にし、その効果や今後の課題などをあらためて自己点検を行うことは、今後の大崎市の教育行政を推進するうえで、重要なものであります。

加えて本年度は、外部評価という観点から、３名の評価委員を委嘱し、幅広い経験と知見から、今後の施策の展開や事業執行に対する評価を頂いたところです。

教育委員会といたしましては、自己の点検評価や評価委員の先生方からいただきましたご意見やご助言を真摯に受け止め、課題をあらためて整理し、改善を図りながら、より一層の大崎市の教育行政の充実に向けて取り組んでまいります。

大崎市教育委員会

